



# 鳥取県公報

平成 21 年 12 月 11 日(金)  
第 8 1 5 2 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	一般国道の区域の変更 (742) (道路企画課) . . . . . 2
	県道の区域の変更 (743) (〃) . . . . . 2
	一般国道の区域の変更 (744) (〃) . . . . . 2
	県道の供用の開始 (745) (〃) . . . . . 3
	急傾斜地崩壊危険区域の指定 (2 件) (746・747) (治山砂防課) . . . . . 3
	指定居宅サービス事業者の廃止 (748) (東部総合事務所福祉保健局) . . . . . 4
	障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出 (749) (〃) . . . . . 5
	特定非営利活動法人の設立の認証の申請 (750) (八頭総合事務所県民局) . . . . . 5
	特定非営利活動法人の設立の認証の申請 (751) (中部総合事務所県民局) . . . . . 5
◇ 選管告示	鳥取海区漁業調整委員会委員の選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数 (84) . . . . . 6
◇ 公 告	採石法の規定に基づく採取計画の変更の認可 (西部総合事務所県土整備局) . . . . . 6
◇ 調達公告	落札者の決定 (3 件) (教育委員会教育環境課) . . . . . 7

# 告 示

## 鳥取県告示第742号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、一般国道の区域を次のように変更したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成21年12月11日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成21年12月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線名	変更前後別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
181号	変更前	米子市八幡字東六反田673-2地先から同市八幡字新岸1079地先まで	8.6~42.5	548.0
	変更後	米子市八幡字東六反田673-2地先から同市八幡字新岸1079地先まで	8.6~61.2	548.0
		西伯郡伯耆町坂長字村上1076-1地先から米子市八幡字東六反田678-7地先まで	16.8~64.3	1,722.0

## 鳥取県告示第743号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、県道の区域を次のように変更したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成21年12月11日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成21年12月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線名	変更前後別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
福頼市山伯耆大山停車場線	変更前	西伯郡伯耆町坂長字米子道端ノ下2447地先から米子市諏訪字東チンゴ原1896-1地先まで	5.1~27.1	193.0
	変更後	西伯郡伯耆町坂長字米子道端ノ下2447地先から米子市諏訪字東チンゴ原1896-1地先まで	5.1~25.1	230.0
		米子市諏訪字東チンゴ原1893-1地先から同市諏訪字西チンゴ原1399-6地先まで	13.3~27.5	157.0

## 鳥取県告示第744号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり一般国道の供用を開始するので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成21年12月11日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

て一般の縦覧に供する。

平成21年12月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路 線 名	区 間	供用開始の期日
1 8 1 号	米子市八幡字東六反田673-2地先から同市八幡字新岸1079地先まで	平成21年12月12日
	西伯郡伯耆町坂長字村上1076-1地先から米子市八幡字東六反田678-7地先まで	

#### 鳥取県告示第745号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり県道の供用を開始するので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成21年12月11日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成21年12月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路 線 名	区 間	供用開始の期日
福頼市山伯耆大山 停車場線	西伯郡伯耆町坂長字米子道端ノ下2447地先から米子市諏訪字東チンゴ原1896-1地先まで	平成21年12月12日
	米子市諏訪字東チンゴ原1893-1地先から同市諏訪字西チンゴ原1399-6地先まで	

#### 鳥取県告示第746号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域として次の区域を指定する。

その関係図面は、鳥取県県土整備部治山砂防課及び八頭総合事務所県土整備局において一般の縦覧に供する。

平成21年12月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

#### 1 名称

福地地区急傾斜地崩壊危険区域

#### 2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から標柱9号までを順次に直線で結んだ線及び標柱1号と標柱9号を結んだ直線に囲まれた区域

土 地	標 柱
八頭郡八頭町福地字寺土居404地先道路敷	1号
八頭郡八頭町福地字寺ノ下406-1地先道路敷	2号
八頭郡八頭町福地字寺ノ奥680	3号

八頭郡八頭町福地字寺土居400	4号
八頭郡八頭町福地字寺土居398-3地先水路敷	5号
八頭郡八頭町福地字奥ノ谷672	6号
八頭郡八頭町福地字奥ノ谷371	7号
八頭郡八頭町福地字奥ノ谷371	8号
八頭郡八頭町福地字寺土居384	9号

**鳥取県告示第747号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域として次の区域を指定する。

その関係図面は、鳥取県県土整備部治山砂防課及び西部総合事務所県土整備局において一般の縦覧に供する。

平成21年12月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 1 名称

福吉地区急傾斜地崩壊危険区域

## 2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から標柱9号までを順次に直線で結んだ線及び標柱1号と標柱9号を結んだ直線に囲まれた区域

土 地	標 柱
西伯郡伯耆町福吉字城山102-2地先道路敷	1号
西伯郡伯耆町福吉字城山111-2	2号
西伯郡伯耆町福吉字城山113	3号
西伯郡伯耆町福吉字山下29-2地先水路敷	4号
西伯郡伯耆町福吉字山下25-2	5号
西伯郡伯耆町福吉字屋敷149-2地先道路敷	6号
西伯郡伯耆町福吉字屋敷168-1	7号
西伯郡伯耆町福吉字屋敷165-2地先道路敷	8号
西伯郡伯耆町福吉字屋敷164-2地先道路敷	9号

**鳥取県告示第748号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成21年12月11日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	廃止の届出を受理した年月日	サービスの種類
株式会社やまびこ	通所介護やまびこ	鳥取市雲山221-108	平成21年11月27日	通所介護

**鳥取県告示第749号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者から指定に係る障害福祉サービス事業を廃止した旨の届出があったので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成21年12月11日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

名称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行っていた事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行っていた事業所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	廃止年月日
株式会社YOU	鳥取市吉方温泉四丁目703	フレンドケアYOU	鳥取市吉方温泉四丁目703	居宅介護、重度訪問介護	平成21年11月13日

**鳥取県告示第750号**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により告示する。

特定非営利活動促進法第10条第1項第1号、第2号イ、第5号、第7号及び第8号に掲げる書類は、平成22年2月3日までの間、インターネットを利用する方法により公衆の縦覧に供する。

平成21年12月11日

鳥取県八頭総合事務所長 小 倉 充

- 1 申請のあった年月日  
平成21年12月3日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人因幡の山と里
- 3 申請に係る特定非営利活動法人の代表者の氏名  
福原 寛之
- 4 申請に係る特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地  
八頭郡智頭町大字智頭2072-1
- 5 申請に係る特定非営利活動法人の定款に記載された目的  
この法人は、中山間地域の生活者に対して、持続可能な農林業で文化的、経済的に豊かな生活が送れるよう、また河川の上流域の環境を守り美しい自然を子孫へと継承することができるように支援する事業を行い、もって誇りある農山村生活の実現に寄与することを目的とする。

**鳥取県告示第751号**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により告示する。

特定非営利活動促進法第10条第1項第1号、第2号イ、第5号、第7号及び第8号に掲げる書類は、平成22年1月30日までの間、インターネットを利用する方法により公衆の縦覧に供する。

平成21年12月11日

鳥取県中部総合事務所長 岡 崎 功

- 1 申請のあった年月日  
平成21年11月30日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人里山地域研究会
- 3 申請に係る特定非営利活動法人の代表者の氏名  
山田 道治
- 4 申請に係る特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地  
東伯郡三朝町今泉224
- 5 申請に係る特定非営利活動法人の定款に記載された目的  
この法人は、社会全体に対して、自然環境の保全・活力ある地域づくり・福祉の向上、並びに外国との人・物・文化の交流を図る事業を行い、地域住民が支えあい、より豊かに暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的とする。

## 選挙管理委員会告示

### 鳥取県選挙管理委員会告示第84号

平成21年12月5日現在における鳥取海区漁業調整委員会委員の選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、911であるので、漁業法（昭和24年法律第267号）第99条第2項の規定により告示する。

平成21年12月11日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

## 公 告

採石法（昭和25年法律第291号）第33条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県採石条例（平成15年鳥取県条例第72号）第13条の規定により次のとおり公表する。

平成21年12月11日

鳥取県西部総合事務所長 河 原 正 彦

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	認可の内容			認可年月日
		採石場の所在地及び面積	採取をする岩石の種類及び数量	採取の期間	
環境プラント工業株式会社 代表取締役 河本 弘文	米子市高島 130-1	西伯郡南部町東上字切塞1250外14筆（91,639平方メートル）	風化花崗岩（77,227立方メートル）	平成21年12月1日から平成26年11月30日まで	平成21年12月1日

## 調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年12月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- |                        |                                  |
|------------------------|----------------------------------|
| 1 調 達 件 名 及 び 数 量      | 県立学校教職員パソコン等賃貸借（東部地区） 一式         |
| ア                      | ノート型パーソナルコンピュータ 900台             |
| イ                      | A3モノクロレーザープリンター 56台              |
| ウ                      | A4カラーレーザープリンター 14台               |
| エ                      | 点字ディスプレイ 12台                     |
| オ                      | 点字プリンター 1台                       |
| カ                      | ソフトウェア、ライセンス等 一式                 |
| 2 契 約 方 式              | 一般競争入札                           |
| 3 落 札 日                | 平成21年10月2日                       |
| 4 落札者の名称及び所在地          | リコーリース株式会社中国支社<br>広島県広島市中区八丁堀5-7 |
| 5 落 札 金 額              | 150,369,450円（消費税及び地方消費税の額を含む。）   |
| 6 入 札 公 告 日            | 平成21年8月4日                        |
| 7 落 札 方 式              | 最低価格落札方式                         |
| 8 契約事務担当部局の名称<br>及び所在地 | 鳥取県教育委員会事務局教育環境課<br>鳥取市東町一丁目271  |

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年12月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- |                   |                                |
|-------------------|--------------------------------|
| 1 調 達 件 名 及 び 数 量 | 県立学校教職員パソコン等賃貸借（中部地区） 一式       |
| ア                 | ノート型パーソナルコンピュータ 406台           |
| イ                 | A3モノクロレーザープリンター 24台            |
| ウ                 | A4カラーレーザープリンター 6台              |
| エ                 | ソフトウェア、ライセンス等 一式               |
| 2 契 約 方 式         | 一般競争入札                         |
| 3 落 札 日           | 平成21年10月2日                     |
| 4 落札者の名称及び所在地     | 西日本電信電話株式会社鳥取支店<br>鳥取市湯所二丁目258 |
| 5 落 札 金 額         | 63,000,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）  |
| 6 入 札 公 告 日       | 平成21年8月4日                      |

- 7 落札方式 最低価格落札方式
- 8 契約事務担当部局の名称 鳥取県教育委員会事務局教育環境課  
及び所在地 鳥取市東町一丁目271

-----

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 11 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 21 年 12 月 11 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 調達件名及び数量 県立学校教職員パソコン等賃貸借(西部地区) 一式
- ア ノート型パーソナルコンピュータ 752台
- イ A3モノクロレーザープリンター 47台
- ウ A4カラーレーザープリンター 12台
- エ ソフトウェア、ライセンス等 一式
- 2 契約方式 一般競争入札
- 3 落札日 平成 21 年 10 月 2 日
- 4 落札者の名称及び所在地 富士通リース株式会社中国支店  
広島県広島市南区段原南一丁目 3-53
- 5 落札金額 119,762,580円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 入札公告日 平成 21 年 8 月 4 日
- 7 落札方式 最低価格落札方式
- 8 契約事務担当部局の名称 鳥取県教育委員会事務局教育環境課  
及び所在地 鳥取市東町一丁目271